

こども通信

暑中お見舞い

申し上げます。

毎日暑い中、子どもたちの歓声が聞こえてきます。でも

熱中症やとびひなどのトラブルがおきないよう、暑さ対策も忘れずに。

暑い夏を上手に過ごして下さい。

* *

参議院選挙が終わり、小泉首相の「聖域なき構造改革」の路線が信任されました。こ

れから日本は、政治も経済も大きな変化の嵐にもまれることになりそうです。

でもお願いがあります。福祉や医療も例外ではないということです



が、その特殊性も十分に考慮していただきたい。高齢者や病人という「弱者」が、簡単に切り捨てられては困ります。

日本は「国民皆保険」といつて全ての人が保険に入っている。そして比較的安い負担で、日本中どこでも同じサービスを受けられます。このような制度があるのはほほ日本だけです。

財政的な検討は必要ですが、医療や福祉を受けづらくなるような「改革」は困ります。(日本の医療費が年間三〇兆円で、その伸びが大きいと問題にされていますが、それは無駄なお金なのでしょ

塚田こども医院
 上越市栄町 2-2-25
 TEL(0255)44-7777
 FAX(0255)44-8456
 時間外090-3333-4388
 E-mail tsukada@kodomoiin.com
 ホームページ www.kodomoiin.com

夏休みのお知らせ
 今年は8月9日(木)～15日(水)にいただきます。この間は「わたぼうし病児保育室」もお休みです。どうぞよろしくお祈りします。

か？ ちなみにパチンコは二十数兆円の産業です。)

子育て中の若い世代への支援もそうです。目先のことではなく、日本の将来をどうするかといった大きな視点で政治を動かしていったいただきたいと願っています。

* *

今年のインフルエンザ予防接種は、十月下旬より行います。予約は九月十日より受け付けますが、申し込み用紙などの配布を今月より始めます。(協力をお願いします。)

感染症情報

先月(7月)は、この冬に始まったおたふくかぜ(流行性耳下腺炎)の流行がいぜん続いていました。県内では上越地域だけが突出しています。夏休み以降は少しずつ終息に向かうのではないかと考えています。

その他では、水ぼうそう(水痘)は小規模の流行を繰り返していますが、溶連菌感染症、嘔吐下痢症(ウイルス性胃腸炎)などはぐっと少なくなりました。

夏といえばいくつかのウイルス感染症が流行するものなのですが、ヘルパンギーナがやや目立つ程度で、プール熱は散発的に少数だけ、手足口病はまったく見かけていません。

今年はとりわけ暑さが厳しいためか、とびひ(伝染性膿痂疹)が多く発生しています。中にはなかなか抗生物質の効かない子がいて、治療に苦慮しています。普段から皮膚を清潔にしてい、とびひにならないように注意し、もしなったら早めに受診して軽くすませるようにして下さい。

また、夏場は食中毒や熱中症などをおこさないよう、普段からの健康管理にも十分気をつけて下さい。

当院から [感染症情報] を毎週お伝えしています。(0255)44-7722(無料)
 F M - J (エフエム上越76.1MHz)=金曜13:30～ 上越有線放送=月曜18時～
 i-Mode携帯・パソコンに毎週送信(ご希望の方はeメールでご連絡を)

今月の予定

上越市の予防接種(麻疹、風疹、三混、日脳)
 火、金 午後1:30～2:30
 月、火、木、金 午後4:30～5:00

乳幼児健診、任意の予防接種
 毎週木曜 午後1:30～2:30
 院長出務

上越休日急患センター 26日
 上越市乳幼児健診 22、29日

有線放送「健康ライフ」18日朝6時-「夏～秋の健康管理」

F M - J 「Dr.ジローのこども健康相談」
 月曜午前9:15頃～(76.1MHz)
 第1週(6日)=子育てアドバイス、第2週(13日)=子どもの病気、第3週(20日)=予防接種、第4週(27日)=事故予防

夏の上手な過ごし方

夏は子どもたちが元気に遊ぶ時。思いつきり体を使って、普段できないことをいっぱい経験してほしいと思います。

水の事故

海水浴やプールなど、水と親しむことが多くですね。でも、ほんのちょっとした油断でも溺水の事故がおきてしまうかもしれません。とくに小さなお子さんからは目を離さず、あるいは手を離さずについて下さい。

また、家の周りなどで危険なところがあれば近寄らないように話をしたり、事故にならないような対策をとることをお願いします。

熱中症

焼き付く太陽のもとで遊んでいると、とても健康そう。でも、熱中症にはならないよう、十分気をつけて下さい。



いね。また、紫外線は「有害無益」。現在は、できるだけ浴びないことが大切だとされています。

お昼前後（午前十時頃～午後一時頃まで）は紫外線などの量がとても多く、本当はあまり外出をおすすめできません。外にいるときは帽子をかぶり、できれば日陰・木陰を選んで下さい。最近では乳幼児用の紫外線カット・ローションも市販されています。また、水分を十分にとることも必要です。

食中毒

夏は食べ物が傷みややすく、食中毒の件数が増えます。

一般的なことですが、新鮮な食材を早めに使い、できるだけ生ものは避けて加熱は中まで通るよう十分に。手や調理器具は清潔に、作ったものは早めに食べることも大切です。

病原性大腸菌O157による食中毒も発生しています。とくに牛肉は中までしっかり火を通してください（七十五度一分間で菌は死滅します）。最近では、牛たたきやレバ刺しで発生しています。生に近

い形で牛肉を食べるのは、やめましょう。

皮膚のトラブル
あせも、虫さされ、日焼けなどのほか、やはりとびひ（膿痂疹）が問題です。汗でべとべとしていると少しのとびひでも一挙に広がります。昼間にもシャワーを使ったり、きれいな水でプール遊びをして、いつも肌がきれいな状態でいられるといいですね。
またクーラーも上手に使うなどして、暑い夏を乗り切ってください。

乳幼児医療費助成は国の制度で！

乳幼児医療費の窓口負担は3割ですが、それを軽減する制度が全ての都道府県と全ての市町村で設けられています。しかしこの助成制度が各自治体独自の制度であるため、内容やレベルはまちまちです。

新潟県の外来のようにゼロ歳のみとするところ（9月より2歳児までに引き上げ予定）がある一方で、最近では就学前まで手厚く助成するところも多くなりました。あるいは同じ県の中でも、隣の市町村ですぐに変わることもあります。つまり、住むところにより著しい不公平が生じています。

これまで国は、こういった自治体の動きに知らん顔をしていました。しかし、この6月に参議院本会議で、「乳幼児医療費の国庫助成」を求める国会決議が全会一致で採択されるなど、「流れ」は変わってきています。国が新しい制度を作ることによって、公平さや自治体の負担軽減を一挙に解決することができます。

ぜひ、「子どもたちに優しい政策」を実行して下さい！

